

一 般 競 争 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和 7年 7月 9日

社会福祉法人セントラル
理事長 高橋 典克

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事の名称 手代森保育園建築工事
- (2) 工事の場所 岩手県盛岡市手代森22地割敷地内
- (3) 工事の期間 令和7年9月～令和8年3月10日引き渡し
- (4) 工事の概要
 - ・ 主要用途 児童教育・保育施設等
 - ・ 工事規模 鉄骨平屋建て 延床面積 780.94 m²
 - ・ 工事内容 建築工事（直接仮設含む）、電気設備工事、機械設備工事

2 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和 7年 8月 8日（金）10時 00分
- (2) 場所 医療法人ほがらか会もとだて病院 会議室
執行即時開封

3 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項の規定による建設業の許可を受けている者であること。
- (3) 法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に基づく有効期間内の総合評定値通知書の交付を受けている者であること。
- (4) 法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分を現に受けていない者であること。
- (5) 盛岡市競争入札参加資格者に対する指名停止基準(平成3年9月30日市長決裁)による指名停止を現に受けていない者であること。
- (6) 当該入札において、他の入札参加者と一定の資本関係又は人的関係がない者であること。
- (7) 1に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (8) 市税を滞納していない者であること。
- (9) 令和4・5・6年度盛岡市建設工事請負契約競争入札参加資格 「建築一式工事 甲A」の者であること。

4 設計図書の閲覧及び契約条項を示す期間及び場所

- (1) 設計図書は、
「社会福祉法人セントラル にじいろこども園ホームページ」ににじいろこども園からのお知らせ」に掲載している。また、もとだて病院窓口においても、公告の日から入札の前日までの日曜祝日を除く日の午前9時から午後5時まで閲覧できる。

(2) 契約条項を示す場所は、もとだて病院とする。

5 入札参加申込み

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みを行うこと。

(1) 入札参加申請書類及び提出部数

入札参加資格確認申請書 1部 ※記載する日付は提出日とすること。

(2) 入札参加申請手続

ア 申込方法 持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留に限る。

イ 受付期限 令和 7年 8月 7日（木）12時までとする（郵送の場合にあっては、当該書類が受付期限前日までにもとだて病院に書類が到達したものに限り。）。

ウ 受付場所 医療法人ほがらか会 もとだて病院
(岩手県花巻市東宮野目13-1-1)

6 入札保証金 免除

7 入札の方法

(1) 入札書は、2 (1) の日時に 2 (2) の場所に持参すること。郵便による入札は、認めない。

(2) 代理人により入札させるときは、委任者（契約権限を有する者）が記名押印して代理人の氏名と使用印鑑を指定した委任状を提出すること。

8 入札の回数

3回までとする。ただし、落札者がいない場合は、政令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約に移行するものとする。

9 入札書記載金額

入札書は盛岡市競争入札参加者心得第13によるものとし、一括総額 で作成すること。決定も一括総額 とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定方法

本件は、予定価格以下で最低の価格で入札した者（最低制限価格未満で入札した者を除く。）を落札者として決定する。

11 契約書作成の要否

要 工事請負契約書による。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 3に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 5に掲げる入札参加資格に関する書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) その他入札条件に違反した入札

13 その他

- (1) 現場説明は、行わない。
- (2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

- (3) 提出する書類等に要する費用は、申請者の負担とする。
- (4) 5に掲げる書類に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止を行うことがある。
- (5) この入札に関する問い合わせ先

一般的事項及び仕様書等に関する事項についての質問は、令和 7年 8月 5日（火）17時までに電子メール又は文書（ファックス可）により医療法人ほがらか会 もとだて病院宛に提出すること。

回答は、仕様書等閲覧場所及びにじいろこども園ホームページ（<http://central-hanamaki.com/nijiikodomoen/>）で令和 7年 8月 6日（水）までに公表する。

【医療法人ほがらか会 もとだて病院】

電子メールアドレス 事務局長 高宮 慶光 <takamiya-yoshimitsu@hogaraka.gr.jp>

Tel 0198-23-5131

Fax 0198-22-5623